

相談項目	窓口(問合せ先)
新型コロナウイルス感染症に関する健康相談(全般)	市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811
市税・国民健康保険税の納税相談	本庁収納課(☎)2467・2424
後期高齢者医療保険料の納付相談	本庁保険年金課(☎)2832
介護保険料の納付・減免措置に関する相談	本庁高齢・介護福祉課(☎)2622
国民健康保険税の減免措置に関する相談	本庁税務課(☎)2233
国民年金保険料の免除措置に関する相談	本庁保険年金課(☎)2821
市営住宅の家賃減免措置・市営住宅の提供の相談	本庁建築住宅課(☎)3611
水道料金・下水道使用料の支払猶予などの相談	本土地域/水道局お客さまセンター ☎0996(20)8500 甌島地域/各支所窓口
農林水産業経営に関する相談	本庁農政課(☎)4461
	本庁畜産課(☎)4231
	本庁林務水産課(☎)4261・4271
	本庁六次産業対策課(☎)4451
	本庁農業委員会事務局(☎)5621
中小企業・小規模事業者を対象とした資金繰りや事業継続・雇用に関する相談	本庁商工政策課(☎)4321・4322・4323
プレミアム付商品券に関する相談	プレミアム付商品券事業プロジェクトチーム ☎専用電話 0996(23)5010
子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金についての相談	本庁子育て支援課(☎)2364

「新型コロナウイルス感染症」相談窓口
市では、本庁および支所に新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置しています。
薩摩川内市役所 本庁
☎0996(23)5111

【各種相談窓口】
左記の窓口では、新型コロナウイルス感染症の影響による相談および各種支援などの相談を受け付けていますので、問い合わせください。

■発行
薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570
☎0996(23)8115(直通)
*音声案内後に内線番号を押してください。
閉庁日および時間外 ☎0996(23)5115
■編集
本庁企画政策部広報室(☎)632・633
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp
■各支所など

- 樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173
☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252
- 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33
☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117
- 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362
☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767
- 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67
☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021
- 里支所 〒896-1192 里町里1922
☎0996(3)2311 ☎0996(3)2912
- 上甌支所 〒896-1201 上甌町中甌481-1
☎0996(2)0001 ☎0996(2)1490
- 下甌支所 〒896-1696 下甌町手打819
☎0996(7)0311 ☎0996(7)0753
- 鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10
☎0996(4)2211 ☎0996(4)2672
- 消防局 〒895-0072 中郷町5031-1
☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430
- 水道局 〒895-0074 原田町22-10
☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512

■広報電話
やっしょにコール
☎0120(894)256
*夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

保健センターで実施する保健事業(9月8日(火)~10月1日(木)分)

地域	月日	時間	内容
川内	毎週火曜日(祝日を除く)	9:00~9:20(受付時間)	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	9/23(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(成人・母子)
入来	10/1(木)		
東郷	9/9(水)		
祁答院	9/17(木)		
上甌	9/8(火)	10:00~11:30	健康相談(母子)*予約不要

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別交付(要予約)にも対応します。希望の方は、下記までご連絡ください。
*上甌の母子健康手帳交付、下甌の母子健康手帳交付・健康相談(成人・母子)については随時実施します。
*健康相談(成人・母子)は要予約
*臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。

問合せ先

- 市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内)☎(22)8811
- 上甌・下甌支所

税の納期(9月分)

税目	納期限
固定資産税3期	9月30日(水)
国民健康保険税3期	9月30日(水)

*納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(☎2467)へ

市民の動き(7月1日現在)

*住民基本台帳人口

- 総人口 93,905人(-24人)
- 男性 45,223人(+7人)
- 女性 48,682人(-31人)
- 世帯数 46,156世帯(+37世帯)

*(-)は前月に対する増減数です。



県行政書士会川薩支部会 員による無料相談会
時/9月19日(土)10時~15時
所/川内文化ホール
内容/相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きなどの相談
対象/市内居住者
*電話予約優先
*申込多数の場合、お受けできない場合があります。
☎(47)0258
司法書士無料法律相談
【要予約】
時/9月25日(金)13時~16時
所/本庁2階 相談室
内容/主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対象/市内居住者(法人は除く)定員/先着6人(1人30分)
申込開始/9月1日(火)~
申込方法/電話
*受付時間は平日8時30分~17時15分
☎本庁障害・社会福祉課相談支援G(☎)2572

おしゃべりカフェ「だんで会」
時/9月19日(土)15時~20時
*毎月第3土曜日開催
所/すこやかふれあいプラザ
内容/不登校や子育てに悩む保護者が安心して語り合える場で、お子様連れでも大丈夫です。
*時間内いつでも入退出可
*参加無料
☎サークルだんでらいおん 波田
☎050(5579)6285
お知らせ
ひとり親世帯臨時特別給付金
新型コロナウイルス感染症の影響による子育て中のひとり親世帯の負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。
対象/次のいずれかに当てはまる方
①公的年金受給のため、児童扶養手当を受給していない方で、児童扶養手当支給の認定を受けていない方または児童扶養手当が支給されていない方で、新

型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、その後1年間の収入の見込額が児童扶養手当を受給できる水準にまで下がった方
給付額/1世帯5万円
*2人目以降1人につき3万円加算
*令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方または①に該当する方で、新型コロナウィルス感染症の影響により収入が減少している場合は、さらに5万円の追加給付
支給時期/9月以降
必要書類など/申請書・収入見込額の申立書、給与明細書などの証拠書類、戸籍謄本(児童扶養手当の申請をしていない方)、申請者名義の預金通帳またはキャッシュカード、印鑑(スタンプ印を除く)
申請締切日/令和3年3月1日(月)必着
申請方法/本庁2階子育て支援課および各支所に備え付けまたは市ホームページに掲載している申請書などに、必要事項を明記の上、直接、送付
☎本庁子育て支援課育成支援G(☎)2364・2365

薩摩川内市長選挙・薩摩川内市議会議員選挙立候補予定者説明会
任期満了による市長選挙および市議会議員選挙に立候補を予定されている方を対象に、次のとおり説明会を開催します。関係者は出席してください。
時/9月12日(土)
▼市長選挙10時~
▼市議会議員選挙13時30分~
所/薩摩川内市役所東別館1階101会議室
その他/
▼出席者は、立候補予定者1人につき2人以内です。
▼代表者は印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちください。
☎選挙管理委員会事務局(☎)421
屋外広告物の適正な設置と管理を
看板やのぼり旗などの屋外広告物は、時間の経過とともに老朽化が進み、ひび割れや腐食、ボルトの緩みなど危険な状態になっている場合があります。また、設置の仕方が悪いと、落下や倒壊により、車両や歩行者に大きな被害を招く恐れがあります。
屋外広告物の設置者や管理者

広報電話を活用ください
左表の情報がいつでも聞けるよう広報電話を設置しています。
広報電話
☎0120(894)256
番組表

21	当番医(日曜日・休日)
22	夜間救急当番医
23	歯科医の休日診療
24	水道サービスセンター

*ダイヤル式電話または内線専用電話からは利用できません。
☎本庁都市計画課景観G(☎)423
32) ☎本庁広報室広聴広報G(☎)6